

DISCLOSURE

ディスクロージャー 2023

資料編

CONTENTS

貸借対照表	1	自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
損益計算書	2	信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	16
剰余金処分計算書	2	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び 手続の概要	18
貸借対照表の注記	3	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	19
損益計算書の注記	5	証券化エクスポージャーに関する事項 (投資家の場合)	19
直近の5事業年度における主要な事業の状況	6	オペレーショナル・リスクに関する事項	19
主要な業務の状況を示す指標	6	出資・株式等エクスポージャーに関する事項	19
預金に関する指標	7	リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー に関する事項	20
貸出金等に関する指標	7	金利リスクに関する事項	20
信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	9	貸倒引当金、貸出金償却	21
有価証券に関する指標	9	役職員の報酬体系について	21
金銭の信託	11	退職給付会計について	21
デリバティブ取引	11	連結の状況	23
国際業務・為替業務	11		
自己資本調達手段の概要	12		
連結の範囲に関する事項	12		



日新信用金庫

The Nisshin shinkin bank

貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	2021年度	2022年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
現金	7,233	7,214
預け金	208,934	153,060
有価証券	449,519	395,156
国債	179,149	145,637
地方債	6,608	5,470
社債	69,279	65,003
株式	5,474	4,628
その他の証券	189,006	174,416
貸出金	393,402	399,510
割引手形	2,383	2,625
手形貸付	7,716	8,074
証書貸付	372,976	377,594
当座貸越	10,326	11,217
外国為替	288	403
外国他店預け	202	247
買入外国為替	21	47
取立外国為替	65	108
その他資産	4,642	4,719
未決済為替貸	157	169
信金中金出資金	3,356	3,356
前払費用	4	3
未収収益	949	1,016
金融派生商品	17	19
その他の資産	157	154
有形固定資産	6,102	5,884
建物	2,779	2,646
土地	2,611	2,611
リース資産	276	241
その他の有形固定資産	434	384
無形固定資産	61	74
ソフトウェア	57	70
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	345	413
繰延税金資産	2,301	3,489
債務保証見返	847	833
貸倒引当金	△7,068	△6,944
(うち個別貸倒引当金)	(△5,984)	(△5,752)
資産の部合計	1,066,611	963,816

(単位:百万円)

(負債の部)	2021年度	2022年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
預金積金	819,346	812,578
当座預金	30,118	30,765
普通預金	300,048	311,868
貯蓄預金	1,258	1,196
通知預金	1,586	1,882
定期預金	459,590	440,778
定期積金	21,269	21,594
その他の預金	5,472	4,492
借入金	203,600	122,600
借入金	203,600	122,600
その他負債	3,258	2,469
未決済為替借	188	261
未払費用	941	576
給付補填備金	5	4
未払法人税等	694	195
前受収益	246	260
払戻未済金	17	21
払戻未済持分	0	4
職員預り金	556	535
金融派生商品	17	23
リース債務	321	282
資産除去債務	26	27
その他の負債	242	277
賞与引当金	357	350
役員退職慰労引当金	182	206
睡眠預金払戻損失引当金	33	28
偶発損失引当金	364	317
債務保証	847	833
負債の部合計	1,027,990	939,385
(純資産の部)		
出資金	1,175	1,188
普通出資金	1,175	1,188
利益剰余金	41,277	42,690
利益準備金	1,174	1,175
その他利益剰余金	40,102	41,514
特別積立金	27,270	27,270
当期末処分剰余金	12,832	14,244
会員勘定合計	42,452	43,878
その他有価証券評価差額金	△3,831	△19,448
評価・換算差額等合計	△3,831	△19,448
純資産の部合計	38,621	24,430
負債及び純資産の部合計	1,066,611	963,816

損益計算書

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
	(2021年4月1日～ 2022年3月31日)	(2022年4月1日～ 2023年3月31日)
経常収益	13,006	12,657
資金運用収益	10,079	9,964
貸出金利息	4,865	4,969
預け金利息	329	359
有価証券利息配当金	4,796	4,544
その他の受入利息	87	91
役務取引等収益	698	688
受入為替手数料	356	318
その他の役務収益	342	369
その他業務収益	1,224	580
外国為替売買益	28	28
国債等債券売却益	1,141	501
その他の業務収益	55	51
その他経常収益	1,004	1,424
株式等売却益	967	1,280
償却債権取立益	35	87
その他の経常収益	0	56
経常費用	10,084	10,616
資金調達費用	509	419
預金利息	486	395
給付補填備金繰入額	2	2
その他の支払利息	20	22
役務取引等費用	450	437
支払為替手数料	121	97
その他の役務費用	329	339
その他業務費用	751	2,984
国債等債券売却損	623	1,950
国債等債券償還損	126	1,031
その他の業務費用	2	2
経費	6,712	6,272
人件費	4,258	4,225
物件費	2,216	1,859
税金	237	187
その他経常費用	1,660	502
貸出金償却	190	174
貸倒引当金繰入額	1,178	6
株式等売却損	143	163
その他の経常費用	147	157
経常利益	2,922	2,041
特別損失	12	1
固定資産処分損	12	1
税引前当期純利益	2,909	2,039
法人税、住民税及び事業税	1,041	448
法人税等調整額	78	130
法人税等合計	1,119	579
当期純利益	1,789	1,460
繰越金(当期首残高)	11,042	12,784
当期末処分剰余金	12,832	14,244

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
	(2021年4月1日～ 2022年3月31日)	(2022年4月1日～ 2023年3月31日)
当期末処分剰余金	12,832	14,244
剰余金処分類	47	59
利益準備金	0	12
普通出資に対する配当金	46	46
繰越金(当期末残高)	12,784	14,185

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2023年 6月19日

日新信用金庫

理事長 山本良一

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年~39年
その他 5年~20年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は695百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理
- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,740,569百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,807,426百万円 |
| 差引額 | △66,857百万円 |
- ②制度全体に占める当庫の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)
0.5729%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金110百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ

- 取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 役員取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として受入為替手数料及びその他の受入手数料があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
16. 有形固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用に計上しております。
17. 投資信託及び外国証券の解約における解約益は有価証券利息配当金に、解約損は国債等債券償還損に計上しております。
18. 会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
(1)貸倒引当金 6,944百万円
①金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。
②金額の算出に用いた主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、要管理先に係る債権については対象先の件数が少なく、債権額から回収可能見込額を控除した残額(以下、「未保全額」という。)が大きい一部の先の債務者区分の変動によって貸倒引当金の算定に用いる予定損失率が大きく変動し、総体として適正な水準の引当を安定的に行うことが困難な状況にあるため、従来算定方法に加えて、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす一部の先について、未保全額に一定の損失率を乗じた金額を加算し、貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先に係る債権については、一定期間にわたって業績回復の見通しが立たない債務者の存在も考慮したうえで予想損失率を設定し、貸倒引当金を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、現時点で入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定しております。
③翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化や、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に長期化した場合等、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
20. 子会社等の株式又は出資金の総額 149百万円
21. 子会社等に対する金銭債権総額 756百万円
22. 子会社等に対する金銭債務総額 108百万円
23. 有形固定資産の減価償却累計額 4,743百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,667百万円
危険債権額 19,315百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 2,589百万円
合計額 23,572百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行なった貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,672百万円です。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 0百万円
有価証券 208,265百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,974百万円
借入金 122,600百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金80,000百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。
27. 出資1口当たりの純資産額10,278円02銭
28. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行って

おります。このため、お客さまに安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「営業戦略会議運営規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当庫が抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク・カテゴリ毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めております。リスク管理委員会では、当庫のリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているかを協議・検討しております。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしております。

①信用リスクの管理

当庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しております。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っております。経営改善指導会議は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、信用リスク管理部会は、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について協議・検討しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当庫は、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当庫は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当が出席する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターン状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当庫では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫のVaRは分散共分散法(保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2023年3月31日現在で14,614百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

預け金、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引は、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の金融商品の時価は34,987百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、

算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫は、預金量の0.6%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、外国為替(資産・負債)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	153,060	152,827	△232
(2) 有価証券			
その他有価証券(*3)	394,968	394,968	—
(3) 貸出金	399,510		
貸倒引当金(*1)	△6,931		
	392,579	395,676	3,097
金融資産計	940,608	943,473	2,864
(1) 預金積金	812,578	812,560	△17
(2) 借入金	122,600	122,600	—
金融負債計	935,178	935,160	△17
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△4	△4	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△4	△4	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、有価証券に関する注記事項については30. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除後の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(OIS SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TONA、OIS SWAP)を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、残存期間が1年超のものについては、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	149
非上場株式(*1)	35
組合出資金(*2)	3
信金中央金庫出資金(*1)	3,356
合 計	3,544

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	85,000	10,000	—	—	—	8,500
有価証券(*1)						
その他有価証券のうち 満期があるもの	3,900	8,142	12,754	9,453	7,951	302,904
貸出金(*2)	63,102	45,568	34,755	33,822	26,781	163,228
合 計	152,002	63,710	47,509	43,275	34,732	474,632

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	648,316	39,004	120,815	3,088	1,136	217
借入金	11,500	79,300	16,000	15,800	—	—
合 計	659,816	118,304	136,815	18,888	1,136	217

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	3,744	2,366	1,377
	債 券	55,705	53,859	1,845
	国 債	21,267	20,146	1,120
	地方債	3,835	3,739	95
	社 債	30,602	29,973	629
	その他	26,822	25,816	1,005
	小 計	86,272	82,043	4,229
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	699	741	△42
	債 券	160,406	173,165	△12,758
	国 債	124,370	134,447	△10,077
	地方債	1,635	1,654	△18
	社 債	34,400	37,063	△2,662
	その他	147,590	161,273	△13,682
	小 計	308,696	335,180	△26,484
合 計		394,968	417,224	△22,255

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,470	340	△148
債 券	30,531	269	△1,936
国 債	29,414	269	△1,906
地方債	1,117	—	△30
社 債	—	—	—
その他	30,943	1,171	△29
合 計	64,945	1,781	△2,114

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,618百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが11,903百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当座の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,647百万円
減価償却損金算入限度超過額	121
固定資産減損損失	190
賞与引当金	97
その他有価証券評価差額金	6,212
その他	317
繰延税金資産小計	8,586
評価性引当額(注)	△4,981
繰延税金資産合計	3,604

繰延税金負債

前払年金費用	△115
その他	△0
繰延税金負債合計	△115
繰延税金資産の純額	3,489百万円

(注)当事業年度において、評価性引当額が増加している主な要因は、その他有価証券評価差額金に係る将来減算一時差異のうち、将来の合理的な見積可能期間において解消する見込みがないものについて、評価性引当額を認識したことによるものであります。

35. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債は該当ありません。

36. 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

37. 会計上の見積りの変更

要管理先に係る債権への貸倒引当金の計上については3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて貸倒引当金を算定することとしていましたが、当事業年度より従来の算定方法に加えて、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす一部の先について、未保全額に一定の損失率を乗じた金額を加算し、貸倒引当金を計上する方法に変更しております。

この見積りの変更により、当事業年度の貸倒引当金は260百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、同額減少しております。

損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 16,066千円
子会社との取引による費用総額 242,806千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 615円44銭
4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、642,072千円であります。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	11,140	13,167	11,816	13,006	12,657
経常利益(又は経常損失(△))	2,247	2,366	2,245	2,922	2,041
当期純利益(又は当期純損失(△))	1,622	1,556	1,793	1,789	1,460
出資総額	1,149	1,156	1,174	1,175	1,188
出資総口数(千口)	2,299	2,313	2,349	2,351	2,376
純資産額	45,412	39,220	45,101	38,621	24,430
総資産額	831,714	843,039	1,090,579	1,065,763	962,982
預金積金残高	730,645	743,285	804,445	819,346	812,578
貸出金残高	336,414	344,400	375,461	393,402	399,510
有価証券残高	266,086	308,490	450,079	449,519	395,156
単体自己資本比率(%)	10.36	10.69	11.20	10.56	10.88
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	11	11	11	12	11
うち常勤役員数(人)	9	9	9	9	9
職員数(人)	567	570	581	590	578
会員数(人)	31,941	32,172	32,470	32,191	31,786

(注)総資産額には債務保証見返を含んでいません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	9,569	9,544
資金運用収益	10,079	9,964
資金調達費用	509	419
役務取引等収支	248	251
役務取引等収益	698	688
役務取引等費用	450	437
その他の業務収支	473	△2,404
その他業務収益	1,224	580
その他業務費用	751	2,984
業務粗利益	10,290	7,391
業務粗利益率	0.90%	0.67%

(注)1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位:%)

	2021年度	2022年度
資金運用利回	0.88	0.90
資金調達原価率	0.65	0.63
総資金利鞘	0.23	0.27

利益率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.25	0.18
総資産当期純利益率	0.15	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)= $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
業務純益	3,492	998
実質業務純益	3,612	1,104
コア業務純益	3,220	3,585
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,742	3,513

(注)1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利 息		利回り(%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	1,137,821	1,097,462	10,079	9,964	0.88	0.90
うち貸出金	389,125	398,471	4,865	4,969	1.25	1.24
うち預け金	296,189	252,991	329	359	0.11	0.14
うち有価証券	448,932	442,424	4,796	4,544	1.06	1.02
資金調達勘定	1,103,624	1,060,034	509	419	0.04	0.03
うち預金積金	868,715	866,078	489	397	0.05	0.04

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度1,469百万円、2022年度1,572百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,416	△835	581	△366	251	△114
うち貸出金	257	△189	68	116	△12	104
うち預け金	58	△43	15	△61	91	29
うち有価証券	933	△433	499	△66	△185	△252
支払利息	72	△116	△43	△17	△72	△90
うち預金積金	31	△75	△43	△1	△90	△91

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
流動性預金	385,366	389,172
うち有利息預金	281,374	293,236
定期性預金	481,431	474,835
うち固定金利定期預金	481,431	474,835
うち変動金利定期預金	—	—
その他	1,917	2,070
計	868,715	866,078
譲渡性預金	—	—
合計	868,715	866,078

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
固定金利定期預金	459,590	100.0	440,777	100.0
変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
手形貸付	6,939	8,529
証書貸付	370,050	377,608
当座貸越	9,807	10,009
割引手形	2,327	2,324
合計	389,125	398,471

- (注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
変動金利	228,517	239,346
固定金利	164,884	160,164

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
〈にっしん〉預金積金	1,806	1,666
有価証券	142	130
動産	-	-
不動産	52,159	54,245
その他	404	386
計	54,512	56,428
信用保証協会・信用保険	141,434	140,432
保証	34,499	33,261
信用	162,955	169,388
合計	393,402	399,510

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
〈にっしん〉預金積金	34	168
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	139	78
その他	-	-
計	174	246
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	-	-
信用	672	586
合計	847	833

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比率(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比率(%)
製造業	809	43,698	11.1	814	44,523	11.1
農業・林業	2	39	0.0	4	45	0.0
漁業	-	-	-	1	32	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	1,529	41,716	10.5	1,555	42,806	10.7
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	54	1,203	0.3	61	1,211	0.3
運輸業・郵便業	242	15,364	3.9	245	14,704	3.6
卸売業・小売業	1,293	48,598	12.3	1,323	48,935	12.2
金融業・保険業	38	34,985	8.8	37	35,055	8.7
不動産業	1,054	67,585	17.1	1,097	73,117	18.3
物品賃貸業	19	1,498	0.3	19	1,453	0.3
学術研究・専門・技術サービス業	178	3,049	0.7	181	2,789	0.6
宿泊業	11	3,064	0.7	11	3,543	0.8
飲食業	589	8,679	2.2	609	8,427	2.1
生活関連サービス業・娯楽業	277	5,241	1.3	285	4,685	1.1
教育・学習支援業	34	594	0.1	37	674	0.1
医療・福祉	426	27,212	6.9	434	26,406	6.6
その他のサービス	668	15,375	3.9	706	16,249	4.0
小計	7,223	317,910	80.8	7,419	324,661	81.2
地方公共団体	5	9,711	2.4	5	9,368	2.3
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,945	65,780	16.7	7,921	65,480	16.3
合計	15,173	393,402	100.0	15,345	399,510	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
設備資金	138,211	35.1	140,347	35.1
運転資金	255,191	64.9	259,163	64.9
合計	393,402	100.0	399,510	100.0

* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。
* 住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金等を含めています。

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
	残高	残高
住宅ローン	60,566	60,169
消費者ローン	3,430	3,558
合計	63,996	63,727

預貸率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期末預貸率	48.01	49.16
期中平均預貸率	44.79	46.00

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率(%)	引当率(%)	
						(b)/(a)	(d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	2021年度	22,973	19,728	13,370	6,357	85.87%	66.20%	
	2022年度	23,572	20,765	14,493	6,271	88.09%	69.08%	
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	2021年度	1,967	1,967	1,154	812	100.00%	100.00%
		2022年度	1,667	1,667	894	772	100.00%	100.00%
	危険債権	2021年度	18,361	16,637	11,466	5,171	90.61%	75.00%
		2022年度	19,315	17,655	12,675	4,979	91.40%	75.00%
	要管理債権	2021年度	2,645	1,123	750	373	42.48%	19.70%
		2022年度	2,589	1,441	923	518	55.68%	31.12%
	三月以上延滞債権	2021年度	—	—	—	—	—	—
		2022年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2021年度	2,645	1,123	750	373	42.48%	19.70%	
	2022年度	2,589	1,441	923	518	55.68%	31.12%	
正常債権	2021年度	371,563						
	2022年度	377,128						
合 計	2021年度	394,537						
	2022年度	400,700						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債券放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

〈2021年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	4,355	9,117	4,748	160,928	—	179,149
地方債	427	1,203	1,015	1,054	—	2,907	—	6,608
社債	2,649	3,659	13,328	2,821	7,776	39,043	—	69,279
株式	—	—	—	—	—	—	5,474	5,474
外国証券	1,705	10,409	5,771	15,260	36,309	38,326	33,533	141,317
その他の証券	—	4,420	7,619	2,728	4,181	—	28,738	47,689
合計	4,783	19,693	32,091	30,981	53,016	241,206	67,747	449,519

〈2022年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	2,660	1,617	4,970	2,221	134,167	—	145,637
地方債	—	2,207	451	596	1,204	1,010	—	5,470
社債	1,701	10,003	7,773	2,682	11,648	31,194	—	65,003
株式	—	—	—	—	—	—	4,628	4,628
外国証券	2,204	6,271	7,749	26,563	38,109	37,340	30,455	148,693
その他の証券	—	1,691	6,554	—	3,778	—	13,698	25,723
合計	3,905	22,833	24,146	34,812	56,962	203,712	48,782	395,156

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
国債	203,294	177,349
地方債	6,545	6,303
社債	69,239	66,975
株式	4,155	3,131
外国証券	115,566	153,746
投資信託	50,086	34,874
その他の証券	44	44
合計	448,932	442,424

預証率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期末預証率	54.86	48.62
期中平均預証率	51.67	51.08

(注)1. 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

〈にっしん〉が保有する子会社・子法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しています。

なお、関連法人等株式は該当ありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,686	2,486	1,199	3,744	2,366	1,377
	債券	80,810	77,456	3,353	55,705	53,859	1,845
	国債	25,857	24,032	1,824	21,267	20,146	1,120
	地方債	6,008	5,820	187	3,835	3,739	95
	社債	48,945	47,603	1,341	30,602	29,973	629
	その他	60,140	57,853	2,287	26,822	25,816	1,005
	小計	144,636	137,796	6,840	86,272	82,043	4,229
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,604	1,741	△137	699	741	△42
	債券	174,227	180,282	△6,054	160,406	173,165	△12,758
	国債	153,292	158,707	△5,415	124,370	134,447	△10,077
	地方債	600	601	△0	1,635	1,654	△18
	社債	20,334	20,973	△638	34,400	37,063	△2,662
	その他	128,862	134,830	△5,967	147,590	161,273	△13,682
	小計	304,694	316,855	△12,160	308,696	335,180	△26,484
合計	計	449,331	454,651	△5,319	394,968	417,224	△22,255

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は当該表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2021年度 貸借対照表計上額	2022年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	149	149
非上場株式	35	35
組合出資金	3	3
合計	187	187

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類	2021年度					2022年度			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
為替予約	売建	320	0	337	△ 16	536	0	524	12
	買建	351	0	349	16	638	0	629	△ 16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	2022年3月末	2023年3月末
外貨建資産	236	299

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	2021年度	2022年度
仕向為替	6,679	7,947
被仕向為替	4,638	4,598
合計	11,317	12,545

内国為替取扱高

(単位:百万円)

		2021年度	2022年度
振込	仕向	702,347	717,999
	被仕向	723,028	757,684
代金取立	仕向	10,862	5,931
	被仕向	2,847	1,588

■ 自己資本調達手段の概要

- (1)自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
 (2)コア資本に係る基礎項目は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金と〈にっしん〉が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■ 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「当グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 該当ありません。
- ロ 当グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 日新ビジネスサービス(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新管財(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新リース(株) リース業務
- ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ニ 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ホ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の2第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、当グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ヘ 当グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
 該当ありません。
- 上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する開示事項

単体

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	42,406	43,832
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,175	1,188
うち、利益剰余金の額	41,277	42,690
うち、外部流出予定額(△)	46	46
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,139	1,232
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,139	1,232
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	43,545	45,064
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	44	53
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44	53
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	345	413
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	390	466
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	43,154	44,598
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	389,848	391,449
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,445	18,378
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	408,293	409,828
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.56%	10.88%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定」に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しています。
 なお、〈にっしん〉は国内基準金庫です。

連結

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	42,822	44,266
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,175	1,188
うち、利益剰余金の額	41,694	43,124
うち、外部流出予定額(△)	46	47
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,145	1,238
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,145	1,238
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	43,968	45,504
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	49	55
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	49	55
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	345	413
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	395	468
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	43,573	45,035
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	390,174	391,773
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,298	18,254
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	408,473	410,028
連結自己資本比率		
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	10.66%	10.98%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当グループは国内基準金庫です。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、〈にっしん〉は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	389,848	15,593	391,449	15,657
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	373,098	14,923	375,697	15,027
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,759	110	2,760	110
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	207	8	206	8
我が国の政府関係機関向け	382	15	380	15
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,530	2,141	48,171	1,926
法人等向け	155,260	6,210	160,598	6,423
中小企業等向け及び個人向け	64,141	2,565	65,275	2,611
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	60,829	2,433	65,665	2,626
三月以上延滞等	145	5	59	2
取立未済手形	31	1	33	1
信用保証協会等による保証付	4,483	179	4,602	184
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	17,228	689	14,384	575
出資等のエクスポージャー	17,228	689	14,384	575
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	14,096	563	13,560	542
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,075	83	1,757	70
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,248	249	6,029	241
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,841	713	16,851	674
ルック・スルー方式	17,841	713	16,851	674
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	332	13	325	13
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,445	737	18,378	735
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	408,293	16,331	409,828	16,393

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	390,174	15,606	391,773	15,670
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	373,425	14,937	376,021	15,040
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,759	110	2,760	110
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	207	8	206	8
我が国の政府関係機関向け	382	15	380	15
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,530	2,141	48,171	1,926
法人等向け	154,556	6,182	159,842	6,393
中小企業等向け及び個人向け	64,141	2,565	65,275	2,611
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	60,829	2,433	65,665	2,626
三月以上延滞等	145	5	59	2
取立未済手形	31	1	33	1
信用保証協会等による保証付	4,483	179	4,602	184
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	17,078	683	14,234	569
出資等のエクスポージャー	17,078	683	14,234	569
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	15,277	611	14,790	591
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,080	83	1,759	70
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	7,424	296	7,257	290
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,841	713	16,851	674
ルック・スルー方式	17,841	713	16,851	674
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	332	13	325	13
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,298	731	18,254	730
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	408,473	16,338	410,028	16,401

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により〈にっしん〉の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
 〈にっしん〉では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。
 貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	936,325	858,652	433,887	445,459	258,058	227,303	24	31	601	299
国外	131,773	153,169	22,068	29,003	109,704	124,165	-	-	-	-
地域別合計	1,068,099	1,011,822	455,956	474,463	367,763	351,468	24	31	601	299
製造業	97,630	102,183	76,795	79,533	20,835	22,650	-	0	60	5
農業、林業	57	58	57	58	-	-	-	-	-	-
漁業	105	101	105	101	-	-	-	-	7	8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	42,949	43,865	42,949	43,865	-	-	-	-	131	155
電気・ガス・熱供給・水道業	20,273	22,939	3,520	5,588	16,752	17,351	-	-	0	-
情報通信業	4,267	4,395	1,735	1,721	2,531	2,673	-	-	-	-
運輸業、郵便業	38,968	38,819	30,719	30,579	8,249	8,240	-	-	40	-
卸売業、小売業	60,646	62,095	51,031	52,464	9,613	9,609	2	22	147	28
金融業、保険業	144,243	159,321	36,617	40,228	107,405	118,837	17	8	16	-
不動産業	76,717	82,053	69,399	74,734	7,317	7,318	-	-	43	54
物品賃貸業	1,519	1,453	1,519	1,453	-	-	-	-	0	0
学術研究、専門技術サービス業	3,667	3,371	3,667	3,371	-	-	-	-	-	-
宿泊業	3,064	3,543	3,064	3,543	-	-	-	-	-	-
飲食業	9,079	8,914	9,079	8,914	-	-	-	-	119	9
生活関連サービス業、娯楽業	5,737	5,196	5,737	5,196	-	-	-	-	6	-
教育、学習支援業	639	710	639	710	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,145	27,281	28,145	27,281	-	-	-	-	0	0
その他のサービス	16,144	16,954	16,144	16,954	-	-	-	-	21	34
国・地方公共団体等	211,255	183,650	16,197	18,862	195,057	164,788	-	-	-	-
個人	58,333	58,786	58,333	58,786	-	-	-	-	6	1
その他	244,651	186,122	494	510	-	-	3	0	-	-
業種別合計	1,068,099	1,011,822	455,956	474,463	367,763	351,468	24	31	601	299
1年以下	41,513	45,533	36,496	41,339	4,790	3,914	24	31	-	-
1年超3年以下	51,916	50,489	36,739	29,474	15,176	21,014	-	-	-	-
3年超5年以下	69,950	71,812	45,957	54,272	23,992	17,539	-	-	-	-
5年超7年以下	59,385	84,565	31,600	48,821	27,784	35,743	-	-	-	-
7年超10年以下	223,247	225,653	173,358	170,697	49,888	54,956	-	-	-	-
10年超	377,356	347,619	131,226	129,320	246,130	218,298	-	-	-	-
期間の定めのないもの	575	537	575	537	-	-	-	-	-	-
その他	244,153	185,611	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,068,099	1,011,822	455,956	474,463	367,763	351,468	24	31	-	-

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	936,649	858,976	433,183	444,703	258,058	227,303	24	31	601	299
国外	131,773	153,169	22,068	29,003	109,704	124,165	-	-	-	-
地域別合計	1,068,423	1,012,145	455,252	473,707	367,763	351,468	24	31	601	299
製造業	97,630	102,183	76,795	79,533	20,835	22,650	-	0	60	5
農業、林業	57	58	57	58	-	-	-	-	-	-
漁業	105	101	105	101	-	-	-	-	7	8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	42,949	43,865	42,949	43,865	-	-	-	-	131	155
電気・ガス・熱供給・水道業	20,273	22,939	3,520	5,588	16,752	17,351	-	-	0	-
情報通信業	4,267	4,395	1,735	1,721	2,531	2,673	-	-	-	-
運輸業、郵便業	38,968	38,819	30,719	30,579	8,249	8,240	-	-	40	-
卸売業、小売業	60,646	62,095	51,031	52,464	9,613	9,609	2	22	147	28
金融業、保険業	144,243	159,321	36,617	40,228	107,405	118,837	17	8	16	-
不動産業	76,717	82,053	69,399	74,734	7,317	7,318	-	-	43	54
物品賃貸業	815	697	815	697	-	-	-	-	0	0
学術研究、専門技術サービス業	3,667	3,371	3,667	3,371	-	-	-	-	-	-
宿泊業	3,064	3,543	3,064	3,543	-	-	-	-	-	-
飲食業	9,079	8,914	9,079	8,914	-	-	-	-	119	9
生活関連サービス業、娯楽業	5,737	5,196	5,737	5,196	-	-	-	-	6	-
教育、学習支援業	639	710	639	710	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,145	27,281	28,145	27,281	-	-	-	-	0	0
その他のサービス	16,144	16,954	16,144	16,954	-	-	-	-	21	34
国・地方公共団体等	211,255	183,650	16,197	18,862	195,057	164,788	-	-	-	-
個人	58,333	58,786	58,333	58,786	-	-	-	-	6	1
その他	245,679	187,202	494	510	-	-	3	0	-	-
業種別合計	1,068,423	1,012,145	455,252	473,707	367,763	351,468	24	31	601	299
1年以下	40,809	44,777	35,792	40,583	4,790	3,914	24	31	-	-
1年超3年以下	51,916	50,489	36,739	29,474	15,176	21,014	-	-	-	-
3年超5年以下	69,950	71,812	45,957	54,272	23,992	17,539	-	-	-	-
5年超7年以下	59,385	84,565	31,600	48,821	27,784	35,743	-	-	-	-
7年超10年以下	223,247	225,653	173,358	170,697	49,888	54,956	-	-	-	-
10年超	377,356	347,619	131,226	129,320	246,130	218,298	-	-	-	-
期間の定めのないもの	575	537	575	537	-	-	-	-	-	-
その他	245,181	186,691	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,068,423	1,012,145	455,252	473,707	367,763	351,468	24	31	601	299

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	964	1,084	-	964	1,084
	2022年度	1,084	1,191	-	1,084	1,191
個別貸倒引当金	2021年度	5,118	5,984	193	4,925	5,984
	2022年度	5,984	5,752	131	5,852	5,752
合 計	2021年度	6,083	7,068	193	5,890	7,068
	2022年度	7,068	6,944	131	6,937	6,944

(単位:百万円)

連結

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	974	1,091	-	974	1,091
	2022年度	1,091	1,197	-	1,091	1,197
個別貸倒引当金	2021年度	5,152	6,023	193	4,959	6,023
	2022年度	6,023	5,808	131	5,892	5,808
合 計	2021年度	6,127	7,114	193	5,933	7,114
	2022年度	7,114	7,005	131	6,983	7,005

(注) 「当期減少額」の「その他」は、洗替えによる取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	目的使用		その他		2021年度	2022年度		
				2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	
製造業	518	550	550	521	7	25	511	525	550	521	133	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	1	1	1	4	-	-	1	1	1	4	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	220	194	194	226	18	20	201	174	194	226	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
運輸業、郵便業	112	142	142	156	-	17	112	125	142	156	-	-
卸売業、小売業	946	859	859	842	47	38	899	820	859	842	56	-
金融・保険業	17	16	16	-	-	11	17	4	16	-	-	-
不動産業	902	719	719	789	67	-	834	719	719	789	-	-
物品賃貸業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
学術研究、専門技術サービス業	13	21	21	16	-	-	13	21	21	16	-	-
宿泊業	1	916	916	914	1	-	-	916	916	914	-	-
飲食業	68	211	211	198	-	17	68	194	211	198	-	-
生活関連サービス業	812	719	719	522	43	-	769	719	719	522	-	-
教育、学習支援業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
医療、福祉	938	1,441	1,441	1,377	-	-	938	1,441	1,441	1,377	-	-
その他のサービス	377	50	50	44	3	1	373	49	50	44	-	174
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	185	135	135	134	4	-	180	135	135	134	-	-
合計	5,118	5,984	5,984	5,752	193	131	4,925	5,852	5,984	5,752	190	174

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	目的使用		その他		2021年度	2022年度		
				2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	
製造業	526	551	551	522	7	25	519	526	551	522	133	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	1	1	1	4	-	-	1	1	1	4	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	229	201	201	233	18	20	210	180	201	233	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
運輸業、郵便業	125	153	153	181	-	17	125	136	153	181	-	-
卸売業、小売業	948	864	864	849	47	38	900	826	864	849	56	-
金融・保険業	17	16	16	-	-	11	17	4	16	-	-	-
不動産業	902	722	722	791	67	-	834	722	722	791	-	-
物品賃貸業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
学術研究、専門技術サービス業	13	21	21	16	-	-	13	21	21	16	-	-
宿泊業	1	926	926	917	1	-	-	926	926	917	-	-
飲食業	70	212	212	205	-	17	70	195	212	205	-	-
生活関連サービス業	812	719	719	525	43	-	769	719	719	525	-	-
教育、学習支援業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
医療、福祉	938	1,441	1,441	1,377	-	-	938	1,441	1,441	1,377	-	-
その他のサービス	377	51	51	44	3	1	374	49	51	44	-	174
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	185	135	135	134	4	-	180	135	135	134	-	-
合計	5,152	6,023	6,023	5,808	193	131	4,959	5,892	6,023	5,808	190	174

(注) 1. <にっしん>は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。 2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	338,604	-	289,264
10%	-	50,737	-	51,892
20%	5,403	267,837	7,710	241,034
35%	-	-	-	-
50%	126,300	368	126,555	301
75%	-	53,622	-	55,038
100%	25,212	199,714	23,006	216,107
150%	-	67	-	5
200%	-	-	-	-
250%	-	830	-	703
1,250%	-	-	-	-
合計	1,068,700	-	1,011,621	-

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	338,604	-	289,264
10%	-	50,737	-	51,892
20%	5,403	267,837	7,710	241,034
35%	-	-	-	-
50%	126,300	368	126,555	301
75%	-	53,622	-	55,038
100%	25,212	200,036	23,006	216,430
150%	-	67	-	5
200%	-	-	-	-
250%	-	832	-	703
1,250%	-	-	-	-
合計	1,069,024	-	1,011,944	-

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

お詫び:2021年度のエクスポージャーの額の数値を訂正しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

<にっしん>では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

<にっしん>が扱う担保には、<にっしん>預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,865	2,780	55,535	56,107	-	-	-	-

(注) 1. <にっしん>は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 「貸出金と自金庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客さまの外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 [単体](#) [連結](#)

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	17	19
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	24	31	24	31
(i)外国為替関連取引	24	31	24	31
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジットデリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	24	31	24	31

	2021年度	2022年度
担保の種類別の額	-	-

	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額	-	-

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの種類別想定元本額	-	-	-	-

(注)クロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合)※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、〈にっしん〉においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈にっしん〉は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格

付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 [単体](#) [連結](#)

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 [単体](#) [連結](#)

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 [単体](#) [連結](#)

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義し、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部」において、各部門が所管するオペレーショナル・リスクについて、

定期的に「リスク管理計画」に基づく改善対策を実施し、その改善状況を評価・検討しています。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

■ 出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資・株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式(上場株式を投資対象とする投資信託及び外国証券を含む。以下、同じ)、不動産投資信託(REIT)、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品及び不動産投資信託(REIT)への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内の取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけしており、ポートフォリオ全体のリスク・

バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期待定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

イ 貸借対照表計上額及び時価

単体

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	18,617	18,617	15,199	15,199
非上場株式等	3,543	-	3,543	-
合計	22,160	18,617	18,742	15,199

連結

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	18,617	18,617	15,199	15,199
非上場株式等	3,393	-	3,393	-
合計	22,010	18,617	18,593	15,199

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上場株式等には、不動産投資信託(REIT)及び上場優先出資証券を含めて記載しています。
 3. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	1,103	632
売却損	143	163
償却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	1,534	960

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	-	-

■ リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	70,447	52,194
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

■ 金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方や範囲に関する説明

〈にっしん〉では、金利リスクについて市場リスクの一つとして管理しています。金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより管理に努めています。

※銀行勘定の金利リスクとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明並びにリスクの計測頻度
 〈にっしん〉では、リスクごとに自己資本を配賦し、取り得るリスク量の許容範囲を明確にしておき、金利リスクは市場リスクの一つとして自己資本が配賦されています。また、評価損益額、金利リスク枠等に限度を設定しています。

損失額や金利リスク量を毎営業日に計測して一定の範囲に抑えるように管理を行っております。また、月末を基準日として銀行勘定の金利リスクを含む市場リスクを計測し、毎月の市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスク管理部に報告しています。

(3) ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

〈にっしん〉では、特定のリスクを軽減させる目的でヘッジ等は実施しており、ヘッジ会計も行っていません。

ロ 金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE(注1)及び Δ NII(注2)並びに〈にっしん〉がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。
- 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
 流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
 〈にっしん〉では銀行勘定の金利リスクの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

⑥ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
 割引金利間の相関や割引金利のリスクフリー・レートに対する追随は考慮していません。

⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
 内部モデルは、使用していません。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 前期末から主に日本国債の保有が335億円減少したことにより、 Δ EVEの最大値は6,477百万円減少しました。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%を上回っています。 Δ EVEの最大値34,987百万円のうち、19,390百万円は日本国債によるものです。

(2) 〈にっしん〉が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

① 金利ショックに関する説明
 Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動としています。

② 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点)

〈にっしん〉では、債券や預貸金の金利リスクを市場リスクの一つとしてVaR(保有期間1ヵ月、観測期間1年、信頼水準99%)やGPS分析で計測しており、市場リスクとして取り得るリスク量には上限を設定しています。具体的には、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎に計測した市場リスク量を、配賦された自己資本の範囲内に収めることで健全性の確保に努めています。なお、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、損失限度及び金利リスク枠を設定し、これらを毎営業日計測しています。また、毎月のストレステストの実施にあたり、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動による影響等を検証するとともにストレスシナリオ発現時のリカバリープランを検討しています。

(単位:百万円)

単体

項番	銀行勘定の金利リスク			
	Δ EVE		Δ NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
1	34,987	41,464	0	0
2	0	0	1,649	396
3	32,439	37,909		
4	0	0		
5	0	0		
6	1,159	656		
7	34,987	41,464	1,649	396
	ホ		ヘ	
	当期末		前期末	
8	44,598		43,154	

(注) 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。

貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P17「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却	190	174

役職員の報酬体系について

1.対象役員

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、〈にっしん〉では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

- ①役員退職金:退職した場合
- ②退職弔意金:在職中に死亡した場合
- ③退職金の算定:在任期間に応じた支給率

(2)2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	218

- (注)1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。(期中に退任した者はいません)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」154百万円、「賞与」39百万円、「退職金」24百万円となっています。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
「退職金」は、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、〈にっしん〉の非常勤役員、〈にっしん〉の職員、〈にっしん〉の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、〈にっしん〉の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、〈にっしん〉の連結子法人等のうち、〈にっしん〉の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。」
3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計について

1.採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

- ②制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合(2022年3月31日現在) 0.5729%
- ③補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金110百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。

2.退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	2021年度	2022年度
退職給付債務(A)	2,326	2,225
年金資産(B)	2,981	2,930
前払年金費用(C)	△345	△292
未認識過去勤務費用(D)	-	-
未認識数理計算上の差異(E)	△309	△413
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	-	-
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

3.退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	2021年度	2022年度
勤務費用(A)	129	126
利息費用(B)	7	10
期待運用収益(C)	△9	△13
過去勤務費用の費用処理額(D)	-	-
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△58	△79
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	-	-
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	69	43

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区 分	摘 要	
	2021年度	2022年度
(1) 割引率	0.45	0.82
(2) 長期期待運用収益率	0.45	0.82
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から損益処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

■ 連結の状況

子会社等の状況

(単位:百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	〈にっしん〉議決権 比率(%)	子会社等の 議決権比率	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	1998年4月27日	20	100	－%	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	1971年4月1日	10	100	－%	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	1991年1月29日	30	80	－%	注5

- (注) 1. 1998年4月、〈にっしん〉のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に〈にっしん〉100%出資により設立され2017年3月に10百万円増資し資本金を20百万円としました。
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託などがある。
 3. 1971年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、2002年3月〈にっしん〉100%出資子会社とし、主として〈にっしん〉事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。
 4. 2007年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。
 5. 1991年1月、リース会社として設立。2003年6月〈にっしん〉出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	11,604	13,630	12,310	13,506	13,184
連結経常利益	2,263	2,376	2,258	2,947	2,072
親会社株主に帰属する当期純利益	1,632	1,563	1,800	1,805	1,477
連結純資産額	45,799	39,614	45,502	39,152	24,982
連結総資産額	831,909	843,229	1,090,853	1,066,100	963,321
連結自己資本比率(%)	10.47	10.80	11.30	10.66	10.98

- (注) 1. 連結総資産額には債務保証見返を含んでいません。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)【連結】

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,970	1,671
危険債権	18,410	19,384
三月以上延滞債権	0	0
貸出条件緩和債権	2,645	2,589
小計(A)	23,025	23,645
正常債権(B)	373,004	378,586
総与信残高(A)+(B)	396,030	402,231

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
 6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(2022年度)	12,657	79	22	683
経常利益(2022年度)	2,041	3	2	26
総資産額(2023年3月末)	962,982	61	54	1,502

- (注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	2022年3月末	2023年3月末
現金及び預け金	216,167	160,275
有価証券	449,370	395,007
貸出金	392,698	398,754
外国為替	288	403
その他資産	5,723	5,849
有形固定資産	6,236	6,037
建物	2,779	2,646
土地	2,611	2,611
リース資産	405	389
その他の有形固定資産	440	390
無形固定資産	68	77
ソフトウェア	63	72
その他の無形固定資産	5	5
退職給付に係る資産	345	413
繰延税金資産	2,316	3,509
債務保証見返	847	833
貸倒引当金	△7,114	△7,005
資産の部合計	1,066,948	964,155
(負債の部)		
預金積金	819,241	812,469
借入金	203,600	122,600
その他負債	3,168	2,365
賞与引当金	357	350
役員退職慰労引当金	182	206
睡眠預金払戻損失引当金	33	28
偶発損失引当金	364	317
債務保証	847	833
負債の部合計	1,027,795	939,172
(純資産の部)		
出資金	1,175	1,188
利益剰余金	41,694	43,124
会員勘定合計	42,869	44,313
他有価証券評価差額金	△3,831	△19,448
評価・換算差額等合計	△3,831	△19,448
非支配株主持分	114	117
純資産の部合計	39,152	24,982
負債及び純資産の部合計	1,066,948	964,155

連結損益計算書

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
	(2021年4月1日~ 2022年3月31日)	(2022年4月1日~ 2023年3月31日)
経常収益	13,506	13,184
資金運用収益	10,066	9,951
貸出金利息	4,853	4,957
預け金利息	329	359
有価証券利息配当金	4,794	4,542
その他の受入利息	87	91
役務取引等収益	695	685
その他業務収益	1,739	1,121
その他経常収益	1,005	1,425
償却債権取立益	35	87
その他の経常収益	969	1,337
経常費用	10,558	11,112
資金調達費用	509	419
預金利息	486	395
給付補填備金繰入額	2	2
その他の支払利息	20	22
役務取引等費用	450	437
その他業務費用	1,310	3,560
経費	6,618	6,176
その他経常費用	1,668	518
貸倒引当金繰入額	1,181	22
その他の経常費用	487	496
経常利益	2,947	2,072
特別損失	12	1
固定資産処分損	12	1
税金等調整前当期純利益	2,934	2,070
法人税、住民税及び事業税	1,052	464
法人税等調整額	75	125
法人税等合計	1,127	589
当期純利益	1,807	1,481
非支配株主に帰属する当期純利益	2	3
親会社株主に帰属する当期純利益	1,805	1,477

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
	(2021年4月1日~ 2022年3月31日)	(2022年4月1日~ 2023年3月31日)
利益剰余金期首残高	39,935	41,694
利益剰余金増加高	1,805	1,477
親会社株主に帰属する当期純利益	1,805	1,477
利益剰余金減少高	46	46
配当金	46	46
利益剰余金期末残高	41,694	43,124

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～39年
その他 5年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は695百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 10-1. 「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、「退職給付に係る資産」として連結貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)
年金資産の額 1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
差引額 △66,857百万円

- ②制度全体に占める当庫の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)
0.5729%

- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金110百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方

法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 役員取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として受入為替手数料及びその他の受入手数料があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金立等の国内為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

16. 有形固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用に計上しております。

17. 投資信託及び外国証券の解約における解約利益は有価証券利息配当金に、解約損は国債等債券償還損に計上しております。

18. 会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1)貸倒引当金 7,005百万円

- ①金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

- ②金額の算出に用いた主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、要管理先に係る債権については対象先の件数が少なく、債権額から回収可能見込額を控除した残額(以下、「未保全額」という。)が大きい一部の先の債務者区分の変動によって貸倒引当金の算定に用いる予定損失率が大きく変動し、総体として適正な水準の引当を安定的に行うことが困難な状況にあるため、従来の算定方法に加えて、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす一部の先について、未保全額に一定の損失率を乗じた金額を加算し、貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先に係る債権については、一定期間にわたって業績回復の見通しが立たない債務者の存在も考慮したうえで予想損失率を設定し、貸倒引当金を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、現時点で入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定しております。

- ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化や、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に長期化した場合等、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。

20. 有形固定資産の減価償却累計額 4,859百万円

21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見込の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,667百万円
危険債権額	19,315百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	2,589百万円
合計額	23,572百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,672百万円です。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	208,265百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,974百万円
借入金	122,600百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金80,000百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。

24. 出資1口当たりの純資産額10,460円91銭

25. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針
当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客さまに安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、

「営業戦略会議運営規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当グループが抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク・カテゴリー毎にリスク管理部を設置しており、各リスク管理部は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めております。リスク管理委員会では、当グループのリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しております。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしております。

① 信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部を設置しております。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っております。経営改善指導会議は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、信用リスク管理部は、理事長、専務理事、常務理事、理事及び審査部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について協議・検討しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、理事長、専務理事、常務理事、理事及び審査部長が出席する市場リスク管理部において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者が出席する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンについては市場リスク管理部において分析・検討・協議を実施しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫のVaRは分散共分散法(保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2023年3月31日現在で14,614百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

預け金、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引は、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の金融商品の時価は34,987百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の0.6%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません((注2)参照)。また、外国為替(資産・負債)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	160,275	160,042	△232
(2) 有価証券			
その他有価証券(*3)	394,968	394,968	—
(3) 貸出金	398,754		
貸倒引当金(*1)	△6,931		
	391,823	394,921	3,097
金融資産計	947,067	949,932	2,864
(1) 預金積金	812,469	812,451	△17
(2) 借入金	122,600	122,600	—
金融負債計	935,069	935,051	△17
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△4	△4	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△4	△4	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他有価証券に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)以下「貸出金計上額」という。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(OIS SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TONA、OIS SWAP)を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、残存期間が1年超のものについては、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	35
組合出資金(*2)	3
信金中央金庫出資金(*1)	3,356
合 計	3,394

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	85,000	10,000	—	—	—	8,500
有価証券(*1)						
その他有価証券のうち 満期があるもの	3,900	8,142	12,754	9,453	7,951	302,904
貸出金(*2)	62,346	45,568	34,755	33,822	26,781	163,228
合 計	151,246	63,710	47,509	43,275	34,732	474,632

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	648,207	39,004	120,815	3,088	1,136	217
借入金	11,500	79,300	16,000	15,800	—	—
合 計	659,707	118,304	136,815	18,888	1,136	217

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株 式	3,744	2,366	1,377
	債 券	55,705	53,859	1,845
	国 債	21,267	20,146	1,120
	地方債	3,835	3,739	95
	社 債	30,602	29,973	629
	その他	26,822	25,816	1,005
	小 計	86,272	82,043	4,229
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株 式	699	741	△42
	債 券	160,406	173,165	△12,758
	国 債	124,370	134,447	△10,077
	地方債	1,635	1,654	△18
	社 債	34,400	37,063	△2,662
	その他	147,590	161,273	△13,682
小 計	308,696	335,180	△26,484	
合 計		394,968	417,224	△22,255

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,470	340	△148
債 券	30,531	269	△1,936
国 債	29,414	269	△1,906
地方債	1,117	—	△30
社 債	—	—	—
その他	30,943	1,171	△29
合 計	64,945	1,781	△2,114

29. 減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

30. 当座貸越契約(含む総合口座)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,375百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが11,660百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,225百万円
年金資産(時価)	2,930百万円
未積立退職給付債務	705百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識数理計算上の差異	△292百万円
未認識過去勤務費用	—百万円
連結貸借対照表計上額の純額	413百万円
退職給付に係る資産	413百万円
退職給付に係る負債	—百万円

32. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債は該当ありません。

33. 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

34. 会計上の見積りの変更

要管理先に係る債権への貸倒引当金の計上については3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて貸倒引当金を算定することとしていましたが、当連結会計年度より従来の算定方法に加えて、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす一部の先について、未保全額に一定の損失率を乗じた金額を加算し、貸倒引当金を計上する方法に変更しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度の貸倒引当金は260百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、同額減少しております。

連結損益計算書の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額622円73銭

3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、642,072千円であります。

4. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。



〈にっしん〉キャラクター
「チュー助」と「うまきち」

子午線の町・明石で「ねずみ」と「馬」の干支から
誕生しました。人気者をめざして、頑張ります！



〈チュー助〉

〈うまきち〉



日新信用金庫

〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク

☎0120-15-2489

FAX.078-912-4589

<https://www.nisshin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉ホームページの
「ご意見・お問合せ」まで

